

「平成 25 年度 歌志内市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」 社会教育委員からの意見（外部の知見活用）

- 教育委員会は、事務の管理・執行状況についての点検・評価報告書を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に基づき、客観性を確保する観点から教育委員会以外の視点から意見をいただくため、意見交換会を実施しています。
- 意見をいただく方は、教育に対する専門的知見を有している社会教育委員 3 名としています。

1. 会議開催状況

【会議開催日】 平成 26 年 11 月 26 日（水）午後 7 時 30 分から 9 時 00 分

○ 点検・評価報告書の説明、委員間の意見交換（資料事前配布）

教育委員会が実施した点検・評価結果について説明を行い、報告書（第 1 章・第 2 章）及び各種取り組み等に関する意見交換を行いました。

○ 意見まとめ

各委員の意見をもとに、教育委員会点検・評価結果に対する意見結果をまとめました。

2. 意見結果

（1）全体について

法律に基づくものとして、歌志内市教育委員会の活動に関し、第 1 章で「教育委員会の活動状況」、第 2 章で「教育の推進及び振興に関する事業」の点検・評価を行っており、全体的に適切に実施していると判断します。なお、引き続き点検・評価の実施及び報告書の作成を行い、市民に対し教育行政の取り組みを広く PR することを望みます。

（2）第 1 章 教育委員会の活動状況の点検・評価結果について

地域が深刻な過疎化・少子高齢化といった問題を抱える中、国においては、教育環境に多大な影響を及ぼす子ども・子育て支援の新制度をスタートさせるほか、改正地方教育行政法が可決、成立し、2015 年度から首長が主宰する総合教育会議が設置されるなど、教育委員会自体に関しても大きな変革が進められています。教育委員会の会議、活動の状況については、法令に基づく案件を中心としながら諸課題に対応して概ね適切に取り組まれています。少子化が続く現状において教育環境の後退を防ぐため、一層の創意工夫が求められるものと考えます。

（3）第 2 章 教育の推進及び振興に関する事業の評価について

第 5 次歌志内市基本構想や教育行政執行方針をもとに目標を設定し、取り組み状況や自己評価、課題等が記述されており、適切に整理されていると考えます。なお、各事業等において一定の見直しは行われていますが、毎年同じ内容の繰り返しにとどまらないように、事業の目的をふまえながらアンケート結果など市民の声を取り入れた施策の見直しと改善を期待します。

(4) 個別意見

さらなる教育環境の充実のため次のとおり意見を述べます。

◎ いじめに対する学校の対応について

いじめ問題に関しては、学校・教職員と保護者の認識に差が生じており、共通認識を深める取り組みが必要と考えます。近年は、小・中学校とも各1校、1学年1学級の状況が続くことにより学校環境が硬直化しており、保護者間でのグループ化の傾向なども見受けられます。

いじめに関する判断は非常に難しい問題であることに加え、保護者に対する行政・学校等からのお願いにも限界があるものと思いますが、保護者の行動が子どもへ及ぼす影響は甚大であることから、保護者と子どもが一緒になって交流できる事業や、子育て・教育等の相談ができる教室あるいはサロンの設置など、保護者同士の相互理解や個々の相談対応に関し、既存事業の充実又は何らかの施策が必要と考えます。

◎ 子どもたちが文化・スポーツに接する機会の確保について

現在、老朽化が著しい市営プールに関する検討が進められているほか、市内の公共施設のほとんどが老朽化の問題を抱えており、人口が減少し財政が緊縮化する中、膨大な予算が必要な施設の新設や大規模改修は難しい状況にあると思いますが、本市の子どもたちが文化・スポーツに接する機会、接する場が減少しないよう特段の配慮を望むものです。

本市においては子どもの数の減少に伴い、野球・サッカー等のチームスポーツや吹奏楽など一定の人数が必要な活動がなくなるなど、他市町の子どもと文化・スポーツ等の経験に格差が生じることが懸念されるため、市単独での対応が難しい場合は、近隣市町と協力して相互の行事やイベント等をPRしあうなど、広域的に参加者増加を図ることが必要と考えます。

◎ 図書館について

現在、公民館でのサテライト実施や読み聞かせなどに取り組みされる中、施設の老朽化に伴う移転の検討も進められている状況ですが、事業によっては非常に参加者が少ないケースがあるようです。期待できる、また行ってみたいと思える図書館の実現には、人手不足を理由とした活動停滞を解消する必要がありますが、他市町ではボランティアを募って研修会・勉強会を実施するなど、関係者として携わることで、結果的に本に親しむ機会につながる事例もあるようですので、ボランティアの育成なども含め多方面から対策を図る必要があると考えます。

また、読書人口拡大のため、図書館以外での読み聞かせ等の取り組みや、その他の事業との共同・連携なども検討する必要があると考えます。

(5) その他

前述の個別意見のほか、次の点に配慮されますよう申し添えます。

- ・各種行事のPRは永続的課題であり、広域的周知など一層のPR拡大に留意されたい。
- ・教育委員と社会教育委員の相互連携について、他市町の事例等を参考に検討願いたい。
- ・個々の子どもの成長において、世代や人数の多寡を原因とした格差を生じさせないよう、教育に関わる施設・行事については、継続あるいは他の手段を用いるなど目的達成のための工夫を行うことを前提とし、単に廃止することがないよう配慮されたい。
- ・現在招致されている外国語指導助手については、地域行事等への参加・交流に貢献されており、引き続き積極的な参加をお願いしたい。